

令和2年7月2日

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が令和2年5月4日に発出した状況分析・提言にある「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものです。

ご利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 施設利用者の方へ（徳富蘇峰・蘆花生家、蘇峰記念館共通事項）

- ①マスクの着用をお願いします。
- ②入館の際は、手指の消毒をお願いします。
- ③来館当日、検温をされていない方は、入館前の検温をお願いします。
- ④入館時に、ヘルスチェックシートの記入をお願いしています。
 - ・氏名、連絡先については、新型コロナウイルス感染症の疑いが発生した場合の連絡のみに使用いたします。
 - ・筆記用具はご持参ください。
- ⑤以下のいずれかに該当する方は、入館をお控えください。
 - ・発熱、風邪、味覚・嗅覚障害などの症状がある方
 - ・ご家族、職場など身近に新型コロナウイルス感染者もしくは感染の可能性のある方がいらっしゃる方
 - ・体調がすぐれない方
- ⑥館内では、他の来館者との間隔をとってください。
- ⑦必要以上の会話や大声での会話等はお控えください。
- ⑧トイレ使用後は、手洗い・手指の消毒の徹底をお願いします。
- ⑨一度の入館可能人数を10名程度に制限いたします。
- ⑩案内人による展示等の説明は、当面控えさせていただきます。
- ⑪感染防止のため、壁や展示ケースに触れないようお願いいたします。

2 研修室、広場の使用について（徳富蘇峰・蘆花生家）

上記「1 施設利用者の方へ」①から⑧（④を除く）の項目の他、以下の項目についてご協力をお願いいたします。

- ①研修室、広場を使用される場合、事前の申請・許可が必要です。
- ②使用人数は15名を上限といたします。
- ③研修室の使用の際は、定期的に換気を行ってください。
- ④感染拡大防止対策が不備と判断した場合、使用を中止する場合があります。
- ⑤申請者（または代表者）の方は、使用する各メンバーの氏名及び連絡先を把握し、名簿を作成するなど、連絡体制を確保してください。

※このガイドラインは、今後の新型コロナウイルス感染の状況を踏まえ、必要に応じ見直しを行います。